

## 令和元年度和歌山県後期高齢者医療制度懇話会会議結果

1. 開催日時 令和2年1月17日（金） 午後1時30分から

2. 開催場所 日赤会館 1階102会議室

3. 出欠状況 【出席委員】

赤坂 修一	会長	上林 雄史郎	副会長
中尾 純和	委員	岡 広子	委員
仲河 義仁	委員	江口 暢洋	委員
櫻井 省吾	委員	岡本 安生	委員

【欠席委員】

谷口 拓司	委員	美濃部 正	委員
-------	----	-------	----

【オブザーバー】

和歌山県国民健康保険課	副課長	西畑 善生
和歌山県国民健康保険課	主 事	井上 満梨奈

【事務局出席者】

事務局長	小川 直寛	次長兼会計管理者	三栖 隆成
総務課長	堀畑 明秀	業務課長	村田 宗紀
財政班長	中村 昌弘	総務班長	坂口 俊仁
資格保険料班長	石橋 利雄	給付適正化班長	鎌田 由美子
健康推進班長	田井 景子	健康推進班	太田 真仁

4. 次 第
- 開会
  - 事務局長挨拶
  - 委員紹介
  - 会長選出
  - 副会長選出
  - 会議
    - ①後期高齢者医療制度の運営状況について
    - ②令和2年度・令和3年度新保険料率（案）について
    - ③広域計画の改定（案）について
    - ④保健事業について
    - ⑤その他
  - 閉会

## 5. 概 要 (会議内容)

### ①後期高齢者医療制度の運営状況について

事務局から、平成 30 年度の決算の状況、医療給付等の状況、入札契約の状況について説明をしました。

### ②令和 2 年度・令和 3 年度新保険料率 (案) について

事務局から、令和 2 年度・令和 3 年度の保険料率改定について、保険料率等の計算方法、療養給付費等の状況、保険料率試算結果等について説明をしました。

#### (委員)

一人あたりの医療費の伸びというのは、どのように計算していますか。

#### (事務局)

一人あたりの医療費は、総費用から単純に人数で除したものになります。その人数につきましては、年間で被保険者数は毎月変わりますが、それを平均して算出しています。

また、医療費の伸びは、過去 5 年間の伸び率と、診療報酬改定が 2 年ごとにありますのでそれを考慮して算出しています。

#### (委員)

例えば、今年診療報酬の改定があり、それを考慮して、伸び率を計算するというのは非常に難しいと思うんですが。

#### (事務局)

計算の方法ですが、国の方から計算式等が示されてまして、基準の数値等も使用していますが、和歌山県の状況に対応した計算をさせていただいています。

### ③広域計画の改定 (案) について

事務局から、広域計画の改定 (案) について説明しました。

### ④保健事業について

事務局から、広域連合が実施している保健事業で、「健康診査」、「歯科健康診査」「ドック健診事業費補助金」、「重複及び頻回受診者等訪問事業」、「後発医薬品差額通知」、「糖尿病性腎症重症化予防」、「健診受診後のフォロー」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組状況について説明をしました。

#### (委員)

75 歳までの保健事業と 75 歳以上の保健事業は、健診等全く同じような形でやっているが、75 歳未満であれば健康な人が多いので、意見として、75 歳までの保健事業と 75

歳以上の保健事業を分けて考えたらどうか。

特に認知症の予防というのは、75歳からが一番負担になってきているので、それを予防する取組等を作っていただきたい。認知症の予防について、75歳以上の人も、40歳以上から75歳までの保健事業と同じ方法でよいのかと考えます。

#### **(事務局)**

高齢者の保健事業と介護予防の一体化というものは、幅広い年齢層、主に65歳からの多種多様な事業を、各構成市町村が考えていくものであります。その中で生じる多種多様な事業の取組に対する支援を、国、県、広域連合が行うことにより、最初の働きかけになるものと思います。

ご意見等をいただいて、事業を行いたいと思いますので、ご指導のほどよろしく願います。

#### **(委員)**

ジェネリックのシェアは増えてきていますが、健診の方が伸び悩んでいます。少ないです。和歌山県は非常に地便があるにもかかわらず、平均寿命が非常に短い。その一番の原因は健診の受診を怠っているという意見もあります。健診を推進していくうえで、何か障害になるものがあるのかどうか教えていただきたい。

#### **(事務局)**

医科の健康診査については、広報活動等を長い間事業展開してまいりましたので、伸びてきている状況になります。伸び悩んでおります歯科健康診査は、広報活動等同じような形で進めさせていただいていますが、受診対象者が被保険者全員でなく、基準の年齢及び90歳以上の方となると、健診意識をどう高めていくことが課題となってきています。ご指導等いただけたらと思います。

#### **(委員)**

医科の健康診査について、他県で平均寿命が伸びているところでは、健診の受診率が伸びていると聞いているんですけども、和歌山県もそういう点で、県民の健診意識を高めることが必要となってきます。

#### **(事務局)**

現在行っている広報活動の方法の見直しと、受診勧奨を今より広げていくことで、対応していきたいと思えます。

#### **(委員)**

和歌山県では歯科検診について、40歳、50歳、60歳、70歳の節目健診というものがあり、和歌山県民は無料で受診できます。無料であるのは全国で和歌山県だけです。そ

して、広域連合が75歳、80歳、85歳、90歳以上という方を対象に歯科健康診査を平成28年度から始めました。今までなかった高齢者の健診が、無料で個人単位で受診できるようになりました。

40歳、50歳、60歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳以上等ありますが、幼少期等色々なライフステージで健診に行くことが大事だと思います。節目健診、後期高齢者の健診、学童期・乳幼児期の健診はあり、成人期がありませんが県の行政が取り組んでいると聞いています。

歯と口の健康が、全身の健康に非常に関わっているというのは、いろいろな証拠、例えば、糖尿病と関係する、脳血管障害にも関係する、心筋梗塞にも関係する、痴呆症にも関係することから明らかです。今、フレイルという言葉が出ておりますが、オーラルフレイル、口の機能の低下、飲み込みができないということを治していかないと健康寿命にもつながります。そのため、県民に歯と口の健康に対する意識をもっと持つていただけるようにしないといけない。

広域連合が、歯科健康診査を取り入れたことは善いことだと思います。

## ⑤その他

### (委員)

高齢者になれば、健康でいるということは、社会貢献をしていることのひとつだと思います。健康でいるためには、動くということ、そして皆で集まり話し合える場が大事です。

県内の市町村において、グランドゴルフ、健康ウォーキング等の取組があります。そのような場では、人が集まり一生懸命動きます。高齢者は自分で自分の体を守らないといけない。

こうして、少しでも医療費等にお金を使うんだったら、家庭に、食べることとか、遊ぶこととか、趣味といったところにお金を使用し楽しむということが大事だと思います。

午後2時59分 閉会